

令和3年度多様な主体による連携強化・発展型の消費者教育強化事業の募集について

令和3年4月6日

県では、消費者団体、地域団体、福祉団体、NPO法人、事業者、事業者団体など複数の団体が連携・協働して実施する「若者向け消費者教育強化活動」、「高齢者向け消費者教育・見守り強化活動」及び「持続可能な社会の実現に資する活動（食品ロス削減、エシカル消費、消費者志向経営等）」に関する事業を募集します。

1 募集する事業

< A部門：若者向け消費者教育強化活動 >

実行委員会が若者等に対し、消費者トラブルを防止できるかしい消費者、消費者市民社会の形成に寄与する消費者についての消費者教育を行い、若者自身が地域における消費者教育の担い手として事業に参画する事業

< B部門：高齢者向け消費者教育・見守り強化活動 >

アンケート調査結果※に基づき、高齢者がよく出かける場所や記憶に残る情報媒体を活用した実行委員会による啓発事業及び高齢者宅を定期的に訪問する事業者等と連携した高齢者の見守り体制の充実など、地域における高齢者の見守り強化を図る事業

※平成27年度「元気な高齢者への情報提供モデル事業」におけるアンケート調査結果

< C部門：持続可能な社会の実現に資する活動（食品ロス削減、エシカル消費、消費者志向経営等） >

持続可能な社会の実現を目指し、「食品ロス削減」や、社会や環境に配慮された商品等を選択するといった消費活動「エシカル消費（倫理的消費）」、事業者が健全な市場の担い手として消費者を重視した事業活動を行う「消費者志向経営」等に関する啓発活動を行い、県民への理解促進と意識向上を図る事業

2 募集対象者

所定の要件に該当する複数の団体・グループ（消費者団体、地域団体、福祉団体、NPO法人、事業者、事業者団体等）により構成された実行委員会

3 募集期間

令和3年4月6日（火）から5月10日（月）まで（午後5時必着）

4 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記載のうえ、富山県消費者協会まで持参又は郵送してください。※県では、この事業を富山県消費者協会に委託して実施しています。

5 選考方法

選定委員会において応募書類と面接等により選定します。

6 対象経費

採択された企画案を提出した実行委員会に対し、1実行委員会あたり40万円を基準に、実行委員会の企画内容や構成団体数を勘案して決定します。

補助対象経費は事業実施のために直接必要となる経費（人件費、報償費、需用費など）とします。

7 その他

その他、詳細は募集要項をご覧ください。

応募用紙等は富山県消費者協会及び富山県ホームページから入手できます。

<http://www.tomisyokyo.org/>（富山県消費者協会）

<https://www.pref.toyama.jp/1711/kensei/kenseiunei/kensei/soshiki/17/1711.html>
（富山県県民生活課）

8 問い合わせ先及び応募受付

富山県消費者協会「多様な主体事業」担当

〒930-0805 富山市湊入船町6番7号 県民共生センター「サンフォルテ」1階

電話 076-432-5690